

消防団員に対する各種制度

資格の取得

消防団員は、一定の要件を満たすと下記の資格を取得又は一部試験が免除されます。

- ・危険物取扱者（丙種）
- ・消防設備士（乙種）
- ・防火管理者
- ・防火対象物点検資格者 講習受講資格

救命講習

心肺蘇生法や外傷手当（三角巾包帯法など）などの応急処置の技能が指導される。救命講習を修了すると、「救命講習修了証」が交付される。

消防団員福祉共済制度、消防団員火災共済制度

団員が死亡又は障害を受けた場合に家族の生活を守る制度で、公務中・公務外共に保障。火災共済制度では、居住する住宅が被害を受けた場合、損害の一部が補償されます。

被服の支給

消防団活動に必要な被服が貸与されます。夏（冬）活動服、編み上げ靴など。

表彰制度

職務にあたって功勞、功績があった場合は表彰されます。



都知事表彰
消防褒賞章



優良団員章



永年勤続章
(15年)

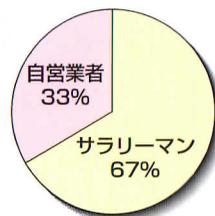
消防団とは？

消防団は、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神に基づき組織され、火災はもちろん、地震や風水害などの災害発生時に活動します。

・地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

・日頃は各々の職業（サラリーマン・自営業等）に専念し、災害等発生の際には消防団員としてその対応に当たるのが主な任務です。

※町田市消防団においては、自営業者の割合は全体の約3分の1であり、サラリーマンの団員は年々増加傾向にあります。



・平時においても、災害に備えての訓練や予防広報を行います。

女性消防団員（ヴィーナス隊）



消防団活動においても女性に適した活動は多くあり、全国的にも女性消防団員が増加しています。女性消防団員は通称「ヴィーナス隊」という名前で活動し、救命講習の指導や、春と秋の火災予防運動の際に広報活動を実施するなど活躍しています。

●お問い合わせは

町田市役所 市民部 防災安全課

TEL 042-724-2107

町田市消防団 第 分団 第 部



町田市消防団

団員募集

1歩前へ。

あなたの日常を変えてみませんか？



Voice (団員からの声)



団本部 副団長
保育園園長 吉川 和男

「消防団で学んだ知識・経験は、子ども達・地域の皆様・家族の尊い命を守るためにとても役立っています。あなたも、ぜひ消防団に入団し私達と楽しく防火・防災の技術・知識を習得しましょう。」



1分団 班長
電気店 川崎 徳与請

「消防団には強く生きる知恵が積み重ねられています。町の為自分の為共に立ち上がろう。」

2分団 団員
農業 加藤 信男

「火災防御や人命救助など、ボランティアとしては高度な任務を遂行できることは、最高の地域貢献だと思います。一緒に活動しましょう。」



5分団 分団長
和菓子店店主 飯島 保彦

「和菓子屋をやりながら、仲間と共に消防団活動をしています。あなたも一緒に、愛するわが町を守りませんか！」



4分団 班長
会社員 井野 秋人

「私は友人に誘われるまで消防団の存在を知りませんでしたが、いざ入団してみて、これだけ地域のために活動している消防団をなぜ知らなかったんだろうと思う程でした。自分達の暮らすこの街と人々を私達と一緒に守りましょう！」



3分団 副分団長
酒類販売店店主 青戸 紀夫

「愛する地域を守る事、愛する家族を守る事、皆さん、真剣に考えてみて下さい！消防団員!!集まれい~!!」

絆

KIZUNA